

四半期報告書

(第75期第3四半期)

自 2020年10月 1日

至 2020年12月31日

萬世電機株式会社

大阪市福島区福島7丁目15番5号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	萬世電機株式会社
【英訳名】	MANSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 占部 正浩
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島7丁目15番5号
【電話番号】	06(6454)8211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平井 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島7丁目15番5号
【電話番号】	06(6454)8211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平井 徹
【縦覧に供する場所】	萬世電機株式会社神戸支店 （神戸市兵庫区高松町2番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期連結 累計期間	第75期 第3四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自2019年 4月 1日 至2019年12月31日	自2020年 4月 1日 至2020年12月31日	自2019年 4月 1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	16,647,674	14,469,090	22,484,453
経常利益 (千円)	539,155	400,883	747,998
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	327,520	266,573	471,696
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	360,810	369,258	376,495
純資産額 (千円)	11,118,546	11,375,067	11,134,231
総資産額 (千円)	19,876,709	19,242,441	18,625,401
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	143.15	116.51	206.16
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.9	59.1	59.8

回次	第74期 第3四半期連結 会計期間	第75期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月 1日 至2019年12月31日	自2020年10月 1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	31.31	40.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は192億42百万円（前連結会計年度末比6億17百万円増）となりました。

流動資産は162億54百万円（同比5億83百万円増）となりました。これは主に現金及び預金の増加8億86百万円、電子記録債権の増加2億65百万円、受取手形及び売掛金の減少7億34百万円などによるものです。

固定資産は29億88百万円（同比33百万円増）となりました。これは主に投資有価証券の増加1億37百万円、建物及び構築物の減少48百万円、機械及び装置の減少31百万円などによるものです。

(負債)

負債合計は78億67百万円（同比3億76百万円増）となりました。

流動負債は71億76百万円（同比3億18百万円増）となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加4億52百万円、未払法人税等の減少1億19百万円などによるものです。

固定負債は6億90百万円（同比57百万円増）となりました。これは主に繰延税金負債の増加61百万円などによるものです。

(純資産)

純資産合計額は113億75百万円（同比2億40百万円増）となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上2億66百万円、配当金の支払額1億28百万円により利益剰余金の増加1億38百万円、その他有価証券評価差額金の増加95百万円などによるものです。

(2) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルス感染拡大による影響が継続する中、経済活動の再開を受けて輸出や生産に持ち直しの動きがみられました。

しかしながら今年に入り緊急事態宣言が再発出されるなど、感染の収束は依然として見通せないことから、先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループの関連する業界につきましても、経済活動の停滞、企業活動の制限などにより総じて需要は縮小し、設備投資の中断・延期が一部で発生するなど、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは、新型コロナウイルスの感染防止に配慮すると共に顧客起点の徹底による営業力の強化と生産性向上を目的とする営業働き方改革を推進し、市場の変化やお客様の多様なニーズをしっかりと捉え、事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は144億69百万円（前年同期比13.1%減）、営業利益は3億83百万円（同比28.2%減）、経常利益は4億円（同比25.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億66百万円（同比18.6%減）となりました。

各セグメントの状況は、次のとおりであります。

(電気機器・産業用システム)

電気機器につきましては、データセンターや建設関連向け配電制御機器が減少しました。産業用システムにつきましては、受変電設備案件の変動により減少しました。

この結果、部門全体では売上高77億57百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

(電子デバイス・情報通信機器)

電子デバイスにつきましては、産業系需要が低迷し減少しました。情報通信機器につきましては、テレワークの拡大によるPC需要が伸長しましたが、前期の大口案件の変動により減少しました。

この結果、部門全体では売上高38億84百万円（前年同期比14.4%減）となりました。

(設備機器)

設備機器につきましては、食品・物流関連の需要は堅調に推移しましたが、建設工事の中断や延期の発生もあり減少しました。

この結果、部門全体では売上高27億39百万円（前年同期比18.3%減）となりました。

(太陽光発電)

太陽光発電につきましては、概ね想定どおりに発電し、売上高88百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結結果計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,300,000	2,300,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,300,000	2,300,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	2,300,000	—	1,005,000	—	838,560

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 12,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,285,700	22,857	—
単元未満株式	普通株式 2,200	—	—
発行済株式総数	2,300,000	—	—
総株主の議決権	—	22,857	—

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
萬世電機株式会社	大阪市福島区福島7丁目15番5号	12,100	—	12,100	0.53
計	—	12,100	—	12,100	0.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,091,013	7,977,179
受取手形及び売掛金	5,689,155	※ 4,954,777
電子記録債権	1,997,940	※ 2,263,378
商品	688,050	822,205
未収入金	185,260	179,866
その他	23,213	60,525
貸倒引当金	△3,840	△3,607
流動資産合計	15,670,794	16,254,325
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,426,963	1,378,334
機械及び装置（純額）	469,390	437,514
土地	113,613	113,613
建設仮勘定	233	-
その他（純額）	13,075	23,855
有形固定資産合計	2,023,276	1,953,318
無形固定資産	212,745	184,152
投資その他の資産		
投資有価証券	648,736	785,879
その他	85,540	80,456
貸倒引当金	△15,691	△15,691
投資その他の資産合計	718,585	850,644
固定資産合計	2,954,607	2,988,116
資産合計	18,625,401	19,242,441

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,751,498	※ 6,203,953
短期借入金	350,000	350,000
未払法人税等	126,723	7,217
賞与引当金	180,258	76,313
役員賞与引当金	32,500	17,400
その他	417,041	521,782
流動負債合計	6,858,021	7,176,667
固定負債		
繰延税金負債	345,325	407,003
役員退職慰労引当金	89,400	98,175
退職給付に係る負債	54,396	41,915
資産除去債務	67,788	68,397
その他	76,237	75,214
固定負債合計	633,148	690,706
負債合計	7,491,170	7,867,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,005,000	1,005,000
資本剰余金	838,560	838,560
利益剰余金	9,173,404	9,311,854
自己株式	△15,538	△15,837
株主資本合計	11,001,426	11,139,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	170,354	265,809
為替換算調整勘定	△1,262	△1,738
退職給付に係る調整累計額	△36,287	△28,581
その他の包括利益累計額合計	132,804	235,489
純資産合計	11,134,231	11,375,067
負債純資産合計	18,625,401	19,242,441

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
売上高	16,647,674	14,469,090
売上原価	14,424,944	12,463,336
売上総利益	2,222,730	2,005,754
販売費及び一般管理費	1,688,397	1,621,975
営業利益	534,333	383,778
営業外収益		
受取利息	494	346
受取配当金	20,207	17,481
助成金収入	-	11,994
その他	5,336	7,621
営業外収益合計	26,039	37,443
営業外費用		
支払利息	1,685	1,845
売上割引	11,850	11,129
為替差損	6,352	6,120
その他	1,328	1,244
営業外費用合計	21,217	20,339
経常利益	539,155	400,883
特別損失		
社葬関連費用	18,836	-
役員弔慰金	4,200	-
減損損失	5,333	-
投資有価証券評価損	-	1,809
特別損失合計	28,370	1,809
税金等調整前四半期純利益	510,784	399,073
法人税、住民税及び事業税	148,376	116,260
法人税等調整額	34,886	16,239
法人税等合計	183,263	132,500
四半期純利益	327,520	266,573
親会社株主に帰属する四半期純利益	327,520	266,573

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	327,520	266,573
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,529	95,455
為替換算調整勘定	△5	△476
退職給付に係る調整額	△234	7,706
その他の包括利益合計	33,289	102,685
四半期包括利益	360,810	369,258
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	360,810	369,258
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-千円	125,437千円
電子記録債権	-	79,018
支払手形	-	137,514

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	105,309千円	102,370千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	68,640	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月5日 取締役会	普通株式	64,064	28	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	64,063	28	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	64,060	28	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額(注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電気機器・ 産業用シス テム	電子デバイ ス・情報通 信機器	設備機器	太陽光発電	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,672,415	4,537,470	3,350,704	87,083	16,647,674	-	16,647,674
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,672,415	4,537,470	3,350,704	87,083	16,647,674	-	16,647,674
セグメント利益（営業利益）	419,431	62,816	90,152	40,317	612,717	△78,384	534,333

(注) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額(注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電気機器・ 産業用シス テム	電子デバイ ス・情報通 信機器	設備機器	太陽光発電	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,757,249	3,884,512	2,739,006	88,322	14,469,090	-	14,469,090
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,757,249	3,884,512	2,739,006	88,322	14,469,090	-	14,469,090
セグメント利益（営業利益）	268,619	72,538	67,192	45,751	454,101	△70,322	383,778

(注) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	143円15銭	116円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	327,520	266,573
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益 (千円)	327,520	266,573
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,288	2,287

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………64,060千円

(ロ) 1株当たりの金額……………28円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年12月10日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

萬世電機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻井 健太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴崎 美帆 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている萬世電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、萬世電機株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年2月4日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。